

横浜市記者発表資料

令和7年5月28日
こども青少年局放課後児童育成課

こども青少年局発注委託業務の契約解除について

1 概要

こども青少年局放課後児童育成課において公募型指名競争入札により発注した委託業務について、4月7日を開札を行い、落札者を決定し、4月22日に契約を締結しました。その後、設計図書に誤りがあることが判明しましたので、契約解除を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 委託件名

令和7年度放課後キッズクラブの施設設備調査業務委託

3 経過

令和7年 4月7日(月)	入札及び開札を実施し、受託者を決定
令和7年 4月22日(火)	契約締結
令和7年 5月16日(金)	受託者からの指摘により、設計図書に誤りがあることが判明
令和7年 5月20日(火)	受託者を含む全入札参加者に対して、契約解除を説明し、謝罪
令和7年 5月27日(火)	受託者と委託契約を解除

4 事務処理ミスの内容

本委託業務の設計図書において、調査対象となる別紙「調査施設一覧」の75か所のキッズクラブのうち19か所が、令和6年度に調査済みであったことが判明しました。

5 原因

本委託は、令和4年度から順次、市内の全放課後キッズクラブの設備調査を行っていますが、実施対象施設を令和6年度に一部変更しました。令和7年度に実施するにあたり、従前の計画のまま設計図書を作成したため、対象施設が重複してしまいました。設計図書の確認は、設計者本人のほか、責任職による確認を行っていましたが、ミスに気付くことができませんでした。

6 再発防止策

複数年度に渡る調査について、対象施設を変更した場合は、変更後の全期間の計画を一元管理できるようにします。また、設計図書及び資料の作成にあたり設計者及び責任職による確認を徹底します。

7 本業務についての今後の対応

設計内容を見直し、改めて発注手続きを進めます。

お問合せ先

こども青少年局放課後児童育成課長 河原 大 Tel 045-671-4151